監查公表第7号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき、監査結果報告に対する措置を講じた 旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和元年6月13日

新城市監査委員 近 藤 隆 新城市監査委員 滝 川 健 司

監査結果の措置対象

教育部

教育総務課、学校教育課、生涯共育課

監査結果報告年月日

平成31年3月14日

監査結果に対する措置通知年月日

令和元年6月4日

講じた措置等の内容

【教育総務課】

《指摘事項1》

学校施設の一部に建物保険に未加入の事案があったので、事務手続上の再発防止策を講じられたい。

《措置内容》

建物保険の未加入事案については、増改築等を行った際に本来加入すべきものを失 念しておりました。今後、建物の新築等があった場合には、引き渡し日に建物保険加 入の事務手続きをすることを徹底するとともに、予算要求時には、所管する建物の保 険加入の確認を行い、未加入物件がないよう再発防止に努めてまいります。

《指摘事項2》

監査調書として提出のあった「公有財産に関する調書」に不明、空欄のものが散見された。基本財産の調べであり、調書の記載に当たっては記載漏れのないように作成されたい。

《措置内容》

空欄のあった物件については、調査、整理を行い記載をしました。今後は、新築物件などは、建築時に速やかに施設台帳に搭載し、記載漏れのないよう努めます。

《意見1》

給食については、各学校ごと(作手中学校を除く。)に自校調理方式により実施されているが、調理員体制に余裕がないように感じられたので配慮されたい。また、調理施設の老朽化も一部に見受けられることから、安全安心な給食を安定的に提供できるようするため、給食提供システムの見直しを早急に検討されたい。

《措置内容》

調理員体制については、臨時職員の増員ができたことから、平成31年4月より、他校への応援が可能とする応援校4校を指定することで、学校全体で調理業務を補完できる体制としました。しかし、現状の調理員の体制では、十分でないことから、引き続き、ハローワーク経由の募集や、募集看板の設置、防災無線での呼びかけ、広報で求人募集を行い、人員不足にならないよう努めてまいります。

また、給食提供システムの見直しについては、学校給食施設の設置方式を、共同調理場方式の方針としました。今後は、運営方法等の具体的な検討を進めてまいります。

《意見2》

廃校施設及び跡地については、地元意見を尊重の上、引き続き利活用等を検討されたい。

《措置内容》

廃校施設及び跡地については、地元、関係各課と利活用等について、引き続き協議を進め、利活用等が見込めない場合には、売却等も視野に入れ関係課と調整を行ってまいります。

【学校教育課】

《意見》

学校単位では、PTA、学校評議員会、行政区、地域自治区等と関わりを持ちながら、特色のある活動がなされている。教育委員会全体で各学校が保有する情報を収集、共有し、学校間の情報交換を容易にすることで、課題解決への糸口等に資するための仕組みを検討されたい。

《措置内容》

教育委員会主催の校長研修会、教頭研修会、教務・校務主任研修会において、学校間の情報交換を行う場を設けることで、PTA、学校評議員会、学校運営協議会、行政区、地域自治区等と関わりをもつ特色ある活動を学校内に留まらせるのではなく、新城市内の学校で共有し、各学校における教育の充実を図ってまいります。

【生涯共育課】

《指摘事項1》

一部の施設において避難口への物品の積み置きがあったので、非常時の動線の確保を徹底されたい。

《是正措置内容》

避難通路確保のため直ちに物品を移動し、施設管理に関わる全職員へ非常時動線確保について周知徹底を図りました。

《指摘事項2》

一部の施設に建物保険に未加入の事案があったので、事務手続上の再発防止策を講じられたい。

《是正措置内容》

建物保険の未加入事案については、施設の所管換え時に加入手続きを失念しており

ました。今後は、施設の所管換え時などの施設を引き継ぐ際に関係課と連絡を密にし再発防止に努めます。

《指摘事項3》

借受財産の一部に契約書類のないものが見受けられたので、改善されたい。

《是正措置内容》

庭野・薬師如来収蔵庫用地については、土地借用契約を締結しました。 公民館用地については、地元への移管を進める中で必要な書類の整備に努めます。

《指摘事項4》

監査調書として提出のあった「公有財産に関する調書」に不明、空欄のものが散見された。基本財産の調べであり、調書の記載に当たっては記載漏れのないように作成されたい。

《是正措置内容》

不明、空欄部分については十分に調査のうえ適正な調書の作成にあたります。

《指摘事項5》

一部の施設において、民間出版書籍及び物品等の受託販売要領に基づく書籍等の受託販売をしていた。書籍等の販売代金の一時保管、在庫管理(汚損、紛失)等のリスクを負うことになるため、販売業務の実情を踏まえた要領となるよう見直しをするとともに、課内で統一されたい。

《是正措置内容》

新城市博物館関連施設における物品の受託販売に関する要領の見直しを行いました。

《意見1》

行政区における生涯学習を推進するため、生涯学習活動費補助金を交付していた。 補助金額は行政区数割(3階層)と世帯数割から算定されていたが、算定された補助 金を1世帯当たりに換算すると行政区によっては10倍程の開きがあったので、補助 金額の算定方法について公平性の観点から検討されたい。

《措置内容》

地域の実情を踏まえ、公平性が保たれるよう対象区域の再編を含め検討していきます。

《意見2》

備品管理について、備品標示シールの未貼付の物、物品一覧と照合のできない物が 見受けられたので、適正な管理に努められたい。また、一部の施設においては、重要 展示品等を保管することから、統一した基準による管理方法を検討されたい。

《検討状況》

所管施設が多数ありそれに伴い備品点数も多いため、順次照合を行っています。 各施設調整のうえ、所蔵資料等の統一的な台帳化の検討をしていきます。